

2016年3月28日発行 編集部：〒153-0051 目黒区上目黒1-17-6-202 民進党東京都第5区総支部内
TEL 050-3715-0283 FAX 03-4330-1880 MAIL office@n283.com

生きるべきか、死ぬべきか。それが問題だ。

気づけば、あっという間に桜の季節になりましたね。目黒区議会では、2月下旬から約1ヶ月間に及んだ第1回定例会が終了し、新年度の予算も議決されました。私の方は、デビュー2戦目となる一般質問を行いましたので、今号ではその概要をお伝えします。

■保育園問題（詳細は裏面に記載）

例の「保育園落ちた」ブログが引き金となり、国にも大きな動きが見られますが、私も前回に引き続き、保育園の事を取り上げました。

保育園の増設も重要ですが、同時に取り組まなければならぬのが保育士の確保です。東京都における保育士の有効求人倍率は既に5倍を超えており、明らかな人手不足の状況にあります。こうした背景から、昨年の質問では保育士への家賃補助を提案しましたが、実はその財源の3/4は国や都という仕組みでした。給与の引き上げなど、区が独自に待遇改善を実施しようとしても、どうしても財政的な限界があります。

そこで今回提案したのは、保育施設の入所選考における保育士の優遇措置です。つまり「保育士が自分の子どもを預ける場合、優先して入れるようにして」という事です。確かに、職業間の公平性が問題となるかも知れません。しかし、そもそも保育士がいなければ保育園は運営できず、今後、目黒だけでなく日本全体でさらなる数の保育士が必要になる事を考えると、決して不合理な優遇ではないと考えます。

何よりも、これは区独自の判断で、すぐにでも実行できる「工夫」なのです。財源も要りません。この問題にかける目黒区の本気度が、いま試されているのではないでしょうか。

■今後の備えはノープラン？

公共施設の改修や建替え専用の貯金である「施設整備

基金」についても質問しました。

区は、今後40年間で約15%の公共施設を削減する方針を示していますが、それでも、その間に630億円以上の財源が不足すると試算されています。

一方、平成27年度末時点での備えは約113億円。財政運営ルールでは、前年の決算余剰金の1/10を同基金に積み立てることになっていますが、ルール通りだと平成28年度は2億円。危機感からか、さすがに上乗せをしていますが、それでも11億円。結局、「このくらい備えておけば大丈夫」という基準が存在しないのです。

区民サービスを削って、やみくもに積み立てるのも問題ですが、必要なコストが見えているのならば、具体的な目標額を設定すべきでないでしょうか。ただ、区はこれに積極的ではありません。

■しつこく行革も

今回も行政評価制度の進捗状況を確認し、中でも「行政コスト計算書」の作り込みについて質問しました。

突然ですが、町田市の小学校給食には、1食あたり約300円のコストがかかっています（食材費とは別）。一方、目黒区は…現状では分からぬのです。こうした状態を脱して「見える化」を進めるには、行政コストを事業毎に分解する、より細かなコスト計算書が必要だと指摘をさせて頂きました。これにより、行政効率を他自治体と比較し、検証する事が可能になります。

今回の質問テーマは、昨年と同じく「保育」「財政」「行革」の3本立てとなりました。自らの問題意識と区の課題をすり合わせた結果です。今後も、徹底した調査を元に、具体的な提案をするように心がけたいと思いますので、お気づきの点は是非ともご指摘下さいますよう、お願い申し上げます。

皆さまのご意見をお寄せ下さい！ office@n283.com

提案 保育施設の利用調整における保育士の優遇を！

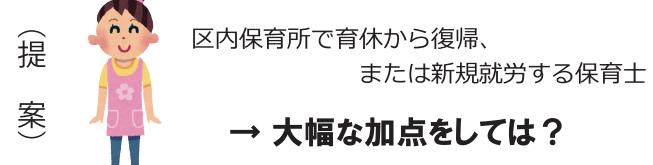
2月23日に行われた本会議での一般質問で、入所選考の際の保育士への優遇措置を提案しました。賛否両論あろうかとは思いますが、私なりの論拠を解説いたします。

画期的？ 突飛？

■ 概要

保育園の入所選考では「利用調整基準」による厳密な点数・順位づけがされています。例えば、フルタイム共働きの場合は20点×2で40点。既に認可外に預けていると2点がプラスで計42点、といった具合です。

この基準に、親が区内の保育所で育休から復帰、または新規就労する保育士である場合、さらなる加点を設けることを提案しました。具体的な点数には言及しませんでしたが、区外居住者でも優先的に入所できる程度の加点が必要であると考えます。



■ 論拠

① 保育士の確保が深刻な課題であること。

都内における保育士の有効求人倍率は5倍超。国は児童受け入れ数の大幅な増加を目指していますが、必然的に必要となる保育士の数も大幅に増えます。(既に「保育士確保プラン」当初よりも2万人増とされています。)

目黒区自身も、保育士が見つからずに認可保育園の定員を減らざるを得なかつた苦い経験を味わっています。

保育士が「子どもを預けられないから復職できない」という事態は、出来る限り避けなければなりません。

② 国も、その方向に動いていること。

(1) 通知(※)で認めている。

※ 平成26年9月10日「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」

保育施設の優先利用について「市町村の判断により、人材確保、育成や就業継続による全体へのメリット等の観点から、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の子どもの利用に当たって配慮することも考えられる」と明記しています。

(2) 事業を予算決定している。

平成27年度補正予算において、自治体が潜在保育士の子どもを保育所等に優先入所させた場合、当該保育士に保育料の半額を貸し付け、2年以上勤務すれば返還免除となる事業が含まれています。(厚生労働省の事業)

(3) 緊急対策にも盛り込まれた。

質問の約1ヶ月後、3月28日に発表された待機児童解消への緊急対策にも、人材確保策の1項目として「保育士の子どもの優先入園」が盛り込まれています。(質問時点では未発表でしたので、議場では言及していません。)

③ 既に採用している自治体もあること。

最初は私の思いつきで調査を始めたのですが、驚くことに、今回の入所選考から同様の仕組みを導入した自治体がありました。千葉県市川市です。人口約47万人で373名の待機児童(平成27年4月1日)を抱える同市ですが、フルタイム共働きで40点という目黒区と同じような点数基準の中、保育士に対してはプラス10点という破格の優遇措置を行っています。気づいた自治体は、もう始めているのです。

④ 財源不要かつ、区独自の判断で出来るということ。

議論の中では、利用調整基準について、法律の範囲内において目黒区が独自に定められることが確認されました。つまり、その気になればすぐに変更できるのです。また、保育士の待遇改善には多額の財源が必要ですが、この措置には財源は一切かかりません。保育士確保のために区独自で出来る、数少ない工夫の一つなのです。

■ 終わりに

この提案に対し、区は慎重な姿勢を崩していません。しかし、例のブログの件もあり、世間の雰囲気は相当変わってきています。解決に向けて、あらゆる対策を検討していく必要があるでしょう。

同時に、この提案も含め、現在の対策の多くは対症療法であると言えます。保育園問題の根本がどこにあるのか。格差や働き方など、社会そのものの在り方について議論していかなければならないと思います。